

感動を、けずりだそう。

報道関係者各位



2024年1月23日

マルトモ株式会社

〒799-3192 愛媛県伊予市米湊1696番地

NEWS RELEASE

マルトモから「だしの伝道師®」が講演！
令和5年度中国四国農政局食育交流会
～天然の「だし」で美味しく健康づくり～

かつお節・だしと、海洋資源を通じて健康と食文化の発展に貢献するマルトモ株式会社（社長：今井均 本社：愛媛県伊予市）は、中国四国農政局主催の「令和5年度中国四国農政局食育交流会「行くぜっ！にっぽんの和食」～天然の「だし」で美味しく健康づくり～」にて、「だしを極めて健康生活」と題し、講演を行います。

「和食；日本人の伝統的な食文化」は、平成25年12月4日にユネスコ無形文化遺産に登録され、令和5年12月に10周年を迎えました。中国四国農政局では、日本の食文化に欠かせない「だし」に関する企業等の取り組みを紹介し、和食文化を身近に感じていただける交流会を開催しています。

令和5年度は「行くぜっ！にっぽんの和食」～天然の「だし」で美味しく健康づくり～をテーマに実施予定。その中で、「だしの伝道師®」こと土居幹治（マルトモ株式会社 専務取締役）が「だしを極めて健康生活」と題し、講演を行います。だしをしっかりと効かせるとなぜ減塩につながるかなど、かつお節・だしの魅力についてお伝えする予定です。食育に関心がある方ならどなたでも参加いただけますので、ぜひ、ご参加ください。

マルトモは、100年以上、かつお節・だしを通じてこの国の食文化に携わってきました。これからも、かつお節・だしの力で人と地球の健康に貢献すべく、生活者視点および社会視点強化での提案を続けてまいります。

■ 令和5年度中国四国農政局食育交流会（以下、中国四国農政局HPより一部抜粋）

「和食：日本人の伝統的な食文化」は、平成25年12月4日にユネスコ無形文化遺産に登録され、令和5年12月に10周年を迎えました。

令和5年度 中国四国農政局 食育交流会

天然の「だし」で美味しく健康づくり

参加費 30円 (イベント保険料)

開催日時 令和6年2月27日(火) 13時30分～16時00分 (会場受付開始13時00分～)

内容 (1)中国四国農政局から食育に関する最新情報の説明 (2)マルトモ株式会社による講演およびかつお節の魅力や効能を紹介する体験教室 (1)かつお節を軸に手酌の「だし」を極めて健康づくり (2)布巾と網で取っただしがけし、仕上げさせたかつおの試飲

講師 テーマ「だしを極めて健康生活」 マルトモ株式会社 専務取締役・マーケティング本部 農学博士 土居 幹治 氏

募集対象人数 食育に関心がある方ならどなたでも (1)会場 50名 (先着順) ※中国四国農政局ネットワーク会員を優先した先着順 (申込みと同時に中国四国農政局ネットワーク会員へ加入した場合も優先します。) ※申込み人数次第でオンライン参加へ変更をご依頼させていただく場合があります。その場合、2月20日(火曜日)までに連絡いたします。 (2)オンライン 100名 (先着順) 申込方法は2枚目をご覧ください。

申込期間 令和6年1月15日(月曜日)～2月16日(金曜日)17時00分まで

農林水産省 中国四国農政局

【開催日時】

令和6年2月27日（火曜日）13時30分～16時00分

【開催方法】

会場開催（先着50名）およびオンライン配信（先着100名）

【会場】

学校法人本山学園 西日本調理製菓専門学校 1階 第2調理実習室
（岡山県岡山市北区大供3-2-18）

【内容】

- (1) 中国四国農政局から食育に関する最新情報の説明
- (2) マルトモ株式会社による講演
- (3) マルトモ株式会社によるかつお節の魅力や効能を紹介する体験教室

【申込期限】

令和6年2月16日（金曜日）17時00分まで

詳細は中国四国農政局HPをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/chushi/press/seikatsu/240115.html>